

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月16日
【事業年度】	第10期中（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日） （注）ジャフコ・スーパーV3 - A号投資事業有限責任組合、ジャフコ・スーパーV3 - B号投資事業有限責任組合及びジャフコ・スーパーV3 - P号投資事業有限責任組合の中間会計期間は（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）
【発行者名】	株式会社ジャフコ （注）本半期報告書の対象とする特定有限証券はジャフコ・スーパーV3 - A号投資事業有限責任組合に係る内国有限証券投資事業権利等、ジャフコ・スーパーV3 - B号投資事業有限責任組合に係る内国有限証券投資事業権利等及びジャフコ・スーパーV3 - P号投資事業有限責任組合に係る内国有限証券投資事業権利等
【代表者の役職氏名】	取締役社長 豊貴 伸一
【主たる事務所の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	株式会社ジャフコ ファンド運用部 ファンド業務グループリーダー 柿田 理佳
【電話番号】	03（5223）7527
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【組合等の概況】

（１）【主要な経営指標等の推移】

ジャフコ・スーパーV3 - A号投資事業有限責任組合（以下、「SV3 - A」）

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成26年12月	平成27年12月
営業収益（売上高）（千円）	3,280,335	8,241,177	830,014	9,352,101	9,413,844
経常利益（千円）	1,709,119	4,124,938	256,707	4,808,494	4,414,413
中間（当期）純利益（千円）	1,709,119	4,124,938	256,707	4,808,494	4,414,413
出資持分総額（千円）	24,700,000	24,700,000	24,700,000	24,700,000	24,700,000
発行済出資持分の総数（口）	247	247	247	247	247
純資産額（千円）	18,547,149	10,985,694	6,398,003	22,105,905	8,504,224
総資産額（千円）	19,265,716	13,581,212	7,714,323	23,636,416	9,944,830
1口当たり純資産額（注2）（円）	75,089,675	44,476,496	25,902,848	89,497,592	34,430,059
1口当たり中間（当期）純利益金額（注2）（円）	6,919,514	16,700,154	1,039,301	19,467,591	17,872,118
分配総額（千円）	5,038,800	12,597,000	1,111,500	7,187,700	14,807,650
1口当たり分配金額（注2）（円）	20,400,000	51,000,000	4,500,000	29,100,000	59,950,000
自己資本比率（注3）（％）	96.3	80.9	82.9	93.5	85.5
自己資本利益率（注4）（％）	8.6	24.9	3.4	22.2	28.8

ジャフコ・スーパーV3 - B号投資事業有限責任組合（以下、「SV3 - B」）

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成26年12月	平成27年12月
営業収益（売上高）（千円）	8,101,233	20,352,706	2,049,832	23,096,284	23,248,764
経常利益（千円）	4,263,326	10,230,589	589,227	11,962,105	10,989,612
中間（当期）純利益（千円）	4,263,326	10,230,589	589,227	11,962,105	10,989,612
出資持分総額（注5）（千円）	61,000,000	61,000,000	61,000,000	61,000,000	61,000,000
発行済出資持分の総数（口）	610	610	610	610	610
純資産額（千円）	45,662,708	27,076,617	15,835,563	54,495,990	20,992,416
総資産額（千円）	47,688,717	34,028,690	19,082,224	58,578,348	25,000,939
1口当たり純資産額（注2）（円）	74,856,899	44,387,897	25,959,941	89,337,689	34,413,798
1口当たり中間（当期）純利益金額（注2）（円）	6,989,060	16,771,458	965,947	19,610,010	18,015,759
分配総額（千円）	12,444,000	31,110,000	2,745,000	17,751,000	36,569,500
1口当たり分配金額（注2）（円）	20,400,000	51,000,000	4,500,000	29,100,000	59,950,000
自己資本比率（注3）（％）	95.8	79.6	83.0	93.0	84.0
自己資本利益率（注4）（％）	9.1	25.1	3.2	23.4	29.1

ジャフコ・スーパーV3 - P号投資事業有限責任組合（以下、「SV3 - P」）

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成26年12月	平成27年12月
営業収益（売上高）（千円）	3,665,476	9,208,765	927,465	10,450,122	10,519,113
経常利益（千円）	1,932,609	4,634,217	257,153	5,435,218	5,031,172
中間（当期）純利益（千円）	1,932,609	4,634,217	257,153	5,435,218	5,031,172
出資持分総額（注5）（千円）	27,600,000	27,600,000	27,600,000	27,600,000	27,600,000
発行済出資持分の総数（口）	276	276	276	276	276
純資産額（千円）	20,696,900	12,278,258	7,173,763	24,692,136	9,575,154
総資産額（千円）	21,505,680	15,202,064	8,629,325	26,419,022	11,161,456
1口当たり純資産額（注2）（円）	74,988,769	44,486,445	25,991,898	89,464,263	34,692,588
1口当たり中間（当期）純利益金額（注2）（円）	7,002,209	16,790,643	931,717	19,692,819	18,228,885
分配総額（千円）	5,631,732	14,089,030	1,319,573	8,053,620	16,563,011
1口当たり分配金額（注2）（円）	20,404,829	51,047,212	4,781,063	29,179,784	60,010,911
自己資本比率（注3）（％）	96.2	80.8	83.1	93.5	85.8
自己資本利益率（注4）（％）	9.1	25.1	3.1	23.5	29.4

（注1）記載した数値は、特に記載のない限りいずれも記載未満の桁数を切り捨ててにより表示しております。

（注2）1口当たり金額は、円未満の端数を四捨五入して計算しております。

（注3）自己資本比率＝期末純資産額／期末総資産額（小数点第2位四捨五入）

（注4）自己資本利益率＝中間（当期）純利益（又は中間（当期）純損失）／期中平均純資産額（期首期末の純資産額の平均）（小数点第2位四捨五入）

（注5）SV3 - B及びSV3 - Pは分割払込方式を採用しており、出資持分総額は、総出資履行金額（各組合員により組合契約に基づいて出資の履行として確実に払い込まれた金額の総計）を記載しております。

（2）【組合等の出資総額】

本半期報告書提出日現在における組合等の出資総額等

< SV3 - A >

組合等の出資総額	24,700,000,000円
組合等が発行する出資持分の総数	247口
発行済出資持分の総数	247口

< SV3 - B >

組合等の出資総額	61,000,000,000円
組合等が発行する出資持分の総数	610口
発行済出資持分の総数	610口

< SV3 - P >

組合等の出資総額	27,600,000,000円
組合等が発行する出資持分の総数	276口
発行済出資持分の総数	276口

最近５年間に於ける出資持分総額及び発行済出資持分の増減

<SV3 - A>

年月	出資持分総額（千円）		発行済出資持分（口）	
	増加額	残高	増加口数	残高
平成19年 7 月25日	18,000,000	18,000,000	180	180
平成19年 7 月26日から 平成19年 9 月21日まで	7,200,000	25,200,000	72	252
平成20年10月15日（注）	100,000	25,100,000	1	251
平成21年 8 月10日（注）	300,000	24,800,000	3	248
平成21年 9 月10日（注）	100,000	24,700,000	1	247

（注）組合員の脱退により、出資持分総額及び発行済出資持分が減少しております。

<SV3 - B>

年月	出資持分総額（千円）		発行済出資持分（口）	
	増加額	残高	増加口数	残高
平成19年 7 月25日	2,725,000	2,725,000	545	545
平成19年 7 月26日から 平成19年 9 月21日まで	400,000	3,125,000	80	625
平成20年 1 月30日	3,125,000	6,250,000	-	625
平成20年 5 月 9 日	4,687,500	10,937,500	-	625
平成20年 7 月18日	4,687,500	15,625,000	-	625
平成20年12月 8 日	4,687,500	20,312,500	-	625
平成21年 2 月10日（注）	162,500	20,150,000	5	620
平成21年 9 月24日	4,650,000	24,800,000	-	620
平成22年 6 月14日	4,612,500	29,412,500	-	620
平成22年 6 月14日（注）	200,000	29,212,500	5	615
平成22年11月 4 日	4,612,500	33,825,000	-	615
平成23年 1 月14日	6,150,000	39,975,000	-	615
平成23年 8 月23日	6,150,000	46,125,000	-	615
平成24年 2 月21日	6,150,000	52,275,000	-	615
平成24年 9 月27日（注）	425,000	51,850,000	5	610
平成25年 2 月22日	4,575,000	56,425,000	-	610
平成26年 3 月19日	4,575,000	61,000,000	-	610

（注）組合員の脱退により、出資持分総額及び発行済出資持分が減少しております。

<SV3 - P>

年月	出資持分総額（千円）		発行済出資持分（口）	
	増加額	残高	増加口数	残高
平成19年 7 月25日	1,750,000	1,750,000	350	350
平成19年 7 月26日から 平成19年 9 月21日まで	810,000	2,560,000	162	512
平成20年 1 月30日	2,560,000	5,120,000	-	512
平成20年 5 月 9 日	3,840,000	8,960,000	-	512
平成20年 5 月26日（注）	4,130,000	4,830,000	236	276
平成20年 7 月18日	2,070,000	6,900,000	-	276
平成20年12月 8 日	2,070,000	8,970,000	-	276
平成21年 9 月24日	2,070,000	11,040,000	-	276
平成22年 6 月14日	2,070,000	13,110,000	-	276
平成22年11月 4 日	2,070,000	15,180,000	-	276
平成23年 1 月14日	2,760,000	17,940,000	-	276
平成23年 8 月23日	2,760,000	20,700,000	-	276
平成24年 2 月21日	2,760,000	23,460,000	-	276
平成25年 2 月22日	2,070,000	25,530,000	-	276
平成26年 3 月19日	2,070,000	27,600,000	-	276

（注）平成20年 5 月26日に持分の分離譲渡により、総額236億円（出資持分236口）が減少しております。

（３）【その他】

訴訟事件その他組合等に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実

該当事項はありません。

契約又は規約の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

イ．契約又は規約の変更

本組合は、平成20年３月31日付で本組合契約を以下のとおり変更しました。

- ・本組合契約に基づきジャフコベン株式会社その他無限責任組合員が相当と認める者に委託するものとされていた本組合の事務のうち、組合財産の分別管理を徹底する観点から、組合財産管理業務の一部を野村信託銀行株式会社に委託することに伴い、かかる委託を行う旨、組合員の権利義務に重大な影響がある組合管理業務委託契約の変更若しくは修正を行う場合又は組合管理業務委託契約を解約する若しくは更新しない場合には、有限責任組合員の総持分金額のうち３分の２以上を出資する有限責任組合員の同意が原則必要となる旨、かかる委託の報酬を組合財産より支弁し、当該金額分無限責任組合員の管理報酬が減額される旨等、本組合契約上必要な修正を加えております。
- ・本組合の無限責任組合員である株式会社ジャフコが一般社団法人日本投資顧問業協会に加入したことに伴い、損失の補填及び特別の利益の提供の禁止を契約上で明記すること等に係る、同協会規則に基づく所要の修正を加えております。
- ・本組合の無限責任組合員である株式会社ジャフコが金融商品取引業者の登録を受けたことに伴い、許容される利益相反取引の例外について金融商品取引法及び業府令に基づく所要の修正を加えております。

ロ．事業譲渡又は事業譲受

該当事項はありません。

ハ．出資の状況その他の重要事項

<SV3-A / SV3-B / SV3-P共通>

本組合の無限責任組合員である株式会社ジャフコは、平成19年12月７日付で、第二種金融商品取引業及び投資運用業につき金融商品取引業者として登録致しました（関東財務局長（金商）第1693号）。

<SV3-A>

平成19年７月25日に総額180億円（出資持分180口）の出資を受け、その後、平成19年９月21日までに追加で総額72億円（出資持分72口）の出資を受けました。平成20年10月15日に組合員１名の脱退により総額１億円（出資持分１口）が減少しました。平成21年８月10日に組合員１名の脱退により総額３億円（出資持分３口）、同年９月10日に組合員１名の脱退により総額１億円（出資持分１口）が減少しました。

<SV3-B>

平成19年７月25日に総額545億円（出資持分545口）の出資約束を受け、その後、平成19年９月21日までに追加で総額80億円（出資持分80口）の出資約束を受けました。平成21年２月10日、平成22年６月14日、平成24年９月27日にそれぞれ組合員１名の脱退により合計で総額15億円（出資持分15口）が減少しました。

<SV3-P>

平成19年７月25日に総額350億円（出資持分350口）の出資約束を受け、その後、平成19年９月21日までに追加で総額162億円（出資持分162口）の出資約束を受けました。平成20年5月26日に、無限責任組合員が保有する出資持分の一部を切り離し、切り離した出資持分を現物出資することにより、ジャフコ・スーパーV3-J号投資事業有限責任組合を新たに設立いたしました。このためSV3-Pにおいて持分の分離譲渡により総額236億円（出資持分236口）が減少しました。

2【組合等の運用状況】

(1) 【投資状況】

<SV3 - A>

平成28年6月30日現在

資産の種類		地域別	時価合計（千円）	組合等の資産総額に対する 投資比率（％）
投資資産	出資持分	日本	4,652,572	60.3
		アジア	2,056,050	26.7
		アメリカ	2,473,206	32.1
投資損失引当金			2,569,729	33.3
その他の資産	現金及び預金		1,033,486	13.4
	有価証券		-	-
	その他		68,735	0.9
合計（資産総額）			7,714,323	100.0

	金額（千円）	資産総額に対する比率（％）
負債総額	1,316,320	17.1
純資産総額	6,398,003	82.9

<SV3 - B>

平成28年6月30日現在

資産の種類		地域別	時価合計（千円）	組合等の資産総額に対する 投資比率（％）
投資資産	出資持分	日本	11,490,159	60.2
		アジア	5,077,696	26.6
		アメリカ	6,107,919	32.0
投資損失引当金			6,346,294	33.3
その他の資産	現金及び預金		2,582,990	13.5
	有価証券		-	-
	その他		169,752	0.9
合計（資産総額）			19,082,224	100.0

	金額（千円）	資産総額に対する比率（％）
負債総額	3,246,660	17.0
純資産総額	15,835,563	83.0

<SV3 - P>

平成28年6月30日現在

資産の種類		地域別	時価合計（千円）	組合等の資産総額に対する 投資比率（％）
投資資産	出資持分	日本	5,198,826	60.2
		アジア	2,297,449	26.6
		アメリカ	2,763,583	32.0
投資損失引当金			2,871,438	33.3
その他の資産	現金及び預金		1,164,098	13.5
	有価証券		-	-
	その他		76,806	0.9
合計（資産総額）			8,629,325	100.0

	金額（千円）	資産総額に対する比率（％）
負債総額	1,455,561	16.9
純資産総額	7,173,763	83.1

（２）【運用実績】

【純資産等の推移】

（注）（中間）財務諸表の監査を受けた事業年度末（中間会計期間末）まで記載しております。

< S V 3 - A >

期間	総資産額（千円）	純資産総額（千円）	1口当たりの純資産額（円）
平成19年12月31日	25,179,254	24,928,143	98,921,202
平成20年 6 月30日	24,610,529	24,605,169	97,639,562
平成20年12月31日	23,894,467	23,894,467	95,197,083
平成21年 6 月30日	23,565,009	23,564,190	93,881,237
平成21年12月31日	22,876,481	22,847,843	92,610,704
平成22年 6 月30日	22,382,691	22,382,119	90,615,867
平成22年12月31日	21,633,897	21,632,752	87,581,994
平成23年 6 月30日	21,057,157	21,056,585	85,249,335
平成23年12月31日	20,608,017	20,606,872	83,428,634
平成24年 6 月30日	19,837,438	19,836,997	80,311,733
平成24年12月31日	20,746,098	20,745,300	83,989,072
平成25年 6 月30日	19,564,332	19,553,611	79,164,417
平成25年12月31日	21,484,395	21,257,085	86,061,073
平成26年 6 月30日	19,265,716	18,547,149	75,089,675
平成26年12月31日	23,636,416	22,105,905	89,497,592
平成27年 6 月30日	13,581,212	10,985,694	44,476,496
平成27年12月31日	9,944,830	8,504,224	34,430,059
平成28年 6 月30日	7,714,323	6,398,003	25,902,848

< S V 3 - B >

期間	総資産額（千円）	純資産総額（千円）	1口当たりの純資産額 （円）
平成19年12月31日	2,968,533	2,402,206	3,843,530
平成20年 6 月30日	9,359,070	9,345,906	14,953,451
平成20年12月31日	17,064,901	17,064,901	27,303,842
平成21年 6 月30日	16,136,192	16,134,512	26,023,408
平成21年12月31日	19,692,916	19,689,556	31,757,350
平成22年 6 月30日	22,959,473	22,958,297	37,330,566
平成22年12月31日	25,753,957	25,751,605	41,872,529
平成23年 6 月30日	30,521,439	30,520,263	49,626,445
平成23年12月31日	35,607,137	35,604,785	57,893,961
平成24年 6 月30日	39,893,430	39,892,507	64,865,866
平成24年12月31日	41,874,064	41,872,426	68,643,322
平成25年 6 月30日	43,585,572	43,559,256	71,408,617
平成25年12月31日	48,451,736	47,737,838	78,258,751
平成26年 6 月30日	47,688,717	45,662,708	74,856,899
平成26年12月31日	58,578,348	54,495,990	89,337,689
平成27年 6 月30日	34,028,690	27,076,617	44,387,897
平成27年12月31日	25,000,939	20,992,416	34,413,798
平成28年 6 月30日	19,082,224	15,835,563	25,959,941

< S V 3 - P >

期間	総資産額（千円）	純資産総額（千円）	1口当たりの純資産額（円）
平成19年12月31日	2,431,182	1,966,747	3,841,303
平成20年 6 月30日	4,134,207	4,128,343	14,957,765
平成20年12月31日	7,536,825	7,536,825	27,307,337
平成21年 6 月30日	7,182,986	7,182,104	26,022,117
平成21年12月31日	8,766,498	8,764,734	31,756,286
平成22年 6 月30日	10,303,142	10,302,522	37,327,981
平成22年12月31日	11,556,917	11,555,678	41,868,402
平成23年 6 月30日	13,696,644	13,696,025	49,623,280
平成23年12月31日	15,979,829	15,978,590	57,893,444
平成24年 6 月30日	17,902,721	17,902,238	64,863,185
平成24年12月31日	18,942,510	18,941,639	68,629,127
平成25年 6 月30日	19,719,249	19,707,278	71,403,184
平成25年12月31日	21,887,101	21,633,514	78,382,300
平成26年 6 月30日	21,505,680	20,696,900	74,988,769
平成26年12月31日	26,419,022	24,692,136	89,464,263
平成27年 6 月30日	15,202,064	12,278,258	44,486,445
平成27年12月31日	11,161,456	9,575,154	34,692,588
平成28年 6 月30日	8,629,325	7,173,763	25,991,898

【分配の推移】

（注）（中間）財務諸表の監査を受けた事業年度末（中間会計期間末）まで記載しております。

< S V 3 - A >

計算期間	分配総額（千円）	1口当たりの分配金（円）
第1期（平成19年 7 月24日～平成19年12月31日）	-	-
第2期（平成20年 1 月 1 日～平成20年12月31日）	-	-
第3期（平成21年 1 月 1 日～平成21年12月31日）	-	-
第4期（平成22年 1 月 1 日～平成22年12月31日）	247,000	1,000,000
第5期（平成23年 1 月 1 日～平成23年12月31日）	247,000	1,000,000
第6期（平成24年 1 月 1 日～平成24年12月31日）	1,482,000	6,000,000
第7期（平成25年 1 月 1 日～平成25年12月31日）	2,741,700	11,100,000
第8期（平成26年 1 月 1 日～平成26年12月31日）	7,187,700	29,100,000
第9期（平成27年 1 月 1 日～平成27年12月31日）	14,807,650	59,950,000
第10期中（平成28年 1 月 1 日～平成28年 6 月30日）	1,111,500	4,500,000

<SV3-B>

計算期間	分配総額（千円）	1口当たりの分配金（円）
第1期（平成19年7月24日～平成19年12月31日）	-	-
第2期（平成20年1月1日～平成20年12月31日）	-	-
第3期（平成21年1月1日～平成21年12月31日）	-	-
第4期（平成22年1月1日～平成22年12月31日）	(注)615,000	1,000,000
第5期（平成23年1月1日～平成23年12月31日）	(注)615,000	1,000,000
第6期（平成24年1月1日～平成24年12月31日）	3,660,000	6,000,000
第7期（平成25年1月1日～平成25年12月31日）	6,771,000	11,100,000
第8期（平成26年1月1日～平成26年12月31日）	17,751,000	29,100,000
第9期（平成27年1月1日～平成27年12月31日）	36,569,500	59,950,000
第10期中（平成28年1月1日～平成28年6月30日）	2,745,000	4,500,000

（注）組合員の脱退により、分配総額5口が減少し、第6期首において610,000千円となっております。

<SV3-P>

計算期間	分配総額（千円）	1口当たりの分配金（円）
第1期（平成19年7月24日～平成19年12月31日）	-	-
第2期（平成20年1月1日～平成20年12月31日）	-	-
第3期（平成21年1月1日～平成21年12月31日）	-	-
第4期（平成22年1月1日～平成22年12月31日）	276,798	1,002,891
第5期（平成23年1月1日～平成23年12月31日）	276,354	1,001,285
第6期（平成24年1月1日～平成24年12月31日）	1,658,452	6,008,885
第7期（平成25年1月1日～平成25年12月31日）	3,068,515	11,117,812
第8期（平成26年1月1日～平成26年12月31日）	8,053,620	29,179,784
第9期（平成27年1月1日～平成27年12月31日）	16,563,011	60,010,911
第10期中（平成28年1月1日～平成28年6月30日）	1,319,573	4,781,063

【自己資本利益率（収益率）の推移】

（注）自己資本利益率＝中間（当期）純利益（又は中間（当期）純損失）／期中平均純資産額（期首期末の純資産額の平均）

（小数点第2位四捨五入）

なお、第1期につきましては、期首純資産額は、追加出資の最終日における出資履行金額（但し、SV3-Aの場合は出資金額）として計算しております。

（注）（中間）財務諸表の監査を受けた事業年度末（中間会計期間末）まで記載しております。

<SV3-A>

計算期間	自己資本利益率（％）
第1期（平成19年7月24日～平成19年12月31日）	1.0
第2期（平成20年1月1日～平成20年12月31日）	2.8
第3期（平成21年1月1日～平成21年12月31日）	2.9
第4期（平成22年1月1日～平成22年12月31日）	3.4
第5期（平成23年1月1日～平成23年12月31日）	3.8
第6期（平成24年1月1日～平成24年12月31日）	0.0
第7期（平成25年1月1日～平成25年12月31日）	14.9
第8期（平成26年1月1日～平成26年12月31日）	22.2
第9期（平成27年1月1日～平成27年12月31日）	28.8
第10期中（平成28年1月1日～平成28年6月30日）	3.4

<SV3-B>

計算期間	自己資本利益率（％）
第1期（平成19年7月24日～平成19年12月31日）	24.8
第2期（平成20年1月1日～平成20年12月31日）	19.7
第3期（平成21年1月1日～平成21年12月31日）	10.8
第4期（平成22年1月1日～平成22年12月31日）	7.8
第5期（平成23年1月1日～平成23年12月31日）	6.1
第6期（平成24年1月1日～平成24年12月31日）	0.3
第7期（平成25年1月1日～平成25年12月31日）	17.4
第8期（平成26年1月1日～平成26年12月31日）	23.4
第9期（平成27年1月1日～平成27年12月31日）	29.1
第10期中（平成28年1月1日～平成28年6月30日）	3.2

<SV3 - P>

計算期間	自己資本利益率（％）
第１期（平成19年７月24日～平成19年12月31日）	24.9
第２期（平成20年１月１日～平成20年12月31日）	17.8
第３期（平成21年１月１日～平成21年12月31日）	10.9
第４期（平成22年１月１日～平成22年12月31日）	7.8
第５期（平成23年１月１日～平成23年12月31日）	6.1
第６期（平成24年１月１日～平成24年12月31日）	0.3
第７期（平成25年１月１日～平成25年12月31日）	17.6
第８期（平成26年１月１日～平成26年12月31日）	23.5
第９期（平成27年１月１日～平成27年12月31日）	29.4
第10期中（平成28年１月１日～平成28年６月30日）	3.1

（３）【販売及び払戻しの実績】

（注）（中間）財務諸表の監査を受けた事業年度末（中間会計期間末）まで記載しております。

<SV3 - A>

計算期間	販売口数	払戻し口数（注）
第１期（平成19年７月24日～平成19年12月31日）	252口	-
第２期（平成20年１月１日～平成20年12月31日）（注）	-	1口
第３期（平成21年１月１日～平成21年12月31日）（注）	-	4口
第４期（平成22年１月１日～平成22年12月31日）	-	-
第５期（平成23年１月１日～平成23年12月31日）	-	-
第６期（平成24年１月１日～平成24年12月31日）	-	-
第７期（平成25年１月１日～平成25年12月31日）	-	-
第８期（平成26年１月１日～平成26年12月31日）	-	-
第９期（平成27年１月１日～平成27年12月31日）	-	-
第10期中（平成28年１月１日～平成28年６月30日）	-	-

（注）組合員の脱退により、払戻しを行っております。

<SV3 - B>

計算期間	販売口数	払戻し口数（注）
第1期（平成19年7月24日～平成19年12月31日）	625口 （うち国外15口）	-
第2期（平成20年1月1日～平成20年12月31日）	-	-
第3期（平成21年1月1日～平成21年12月31日）（注）	-	5口
第4期（平成22年1月1日～平成22年12月31日）（注）	-	5口
第5期（平成23年1月1日～平成23年12月31日）	-	-
第6期（平成24年1月1日～平成24年12月31日）（注）	-	5口
第7期（平成25年1月1日～平成25年12月31日）	-	-
第8期（平成26年1月1日～平成26年12月31日）	-	-
第9期（平成27年1月1日～平成27年12月31日）	-	-
第10期中（平成28年1月1日～平成28年6月30日）	-	-

（注）組合員の脱退により、払戻しを行っております。

<SV3 - P>

計算期間	販売口数	払戻し口数（注）
第1期（平成19年7月24日～平成19年12月31日）	512口	-
第2期（平成20年1月1日～平成20年12月31日）（注）	-	236口
第3期（平成21年1月1日～平成21年12月31日）	-	-
第4期（平成22年1月1日～平成22年12月31日）	-	-
第5期（平成23年1月1日～平成23年12月31日）	-	-
第6期（平成24年1月1日～平成24年12月31日）	-	-
第7期（平成25年1月1日～平成25年12月31日）	-	-
第8期（平成26年1月1日～平成26年12月31日）	-	-
第9期（平成27年1月1日～平成27年12月31日）	-	-
第10期中（平成28年1月1日～平成28年6月30日）	-	-

（注）平成20年5月26日に持分の分離譲渡により、出資持分236口が減少しております。

3【資産運用会社の概況】

本組合の運営は、無限責任組合員である株式会社ジャフコが行います。本組合による投資は、原則として、本組合と姉妹ファンドが投資証券等を共有名義で保有することを目的として平成19年7月27日に設立したジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合（以下「スーパーV3共有ファンド」といいます。）を通じて行います。なお、スーパーV3共有ファンドの運営も、株式会社ジャフコが無限責任組合員となり行います。

（１）【資本金の額】

名称：株式会社ジャフコ

資本金の額：33,251,673千円

事業の内容：

当会社は、次の事業を営むことを目的としています。

- ・ 有価証券の取得及び保有
- ・ 融資、保証及び債権買取りを含めた信用供与
- ・ リース業
- ・ 経営一般に関するコンサルティング
- ・ 会社の合併並びに技術、販売、製造等の提携の斡旋
- ・ 生命保険の募集業務
- ・ 損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業
- ・ 投資事業組合財産の運用及び管理
- ・ 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業
- ・ 金融商品取引法に基づく投資運用業
- ・ 金融商品取引法に基づく投資助言・代理業
- ・ 不動産の売買、その仲介及び鑑定
- ・ 投資顧問業
- ・ 投融資業務の経理事務及び審査業務の受託
- ・ 電気通信事業法に基づく電気通信事業
- ・ 電気通信事業に係るシステム及びソフトウェアの開発、製造、保守の受託、販売並びに賃貸
- ・ 前各号に付帯又は関連する業務

（２）【運用体制】

本組合の運営は、無限責任組合員である株式会社ジャフコが行います。また、野村信託銀行株式会社に本組合の会計等の事務及び組合財産管理業務を委託しています。

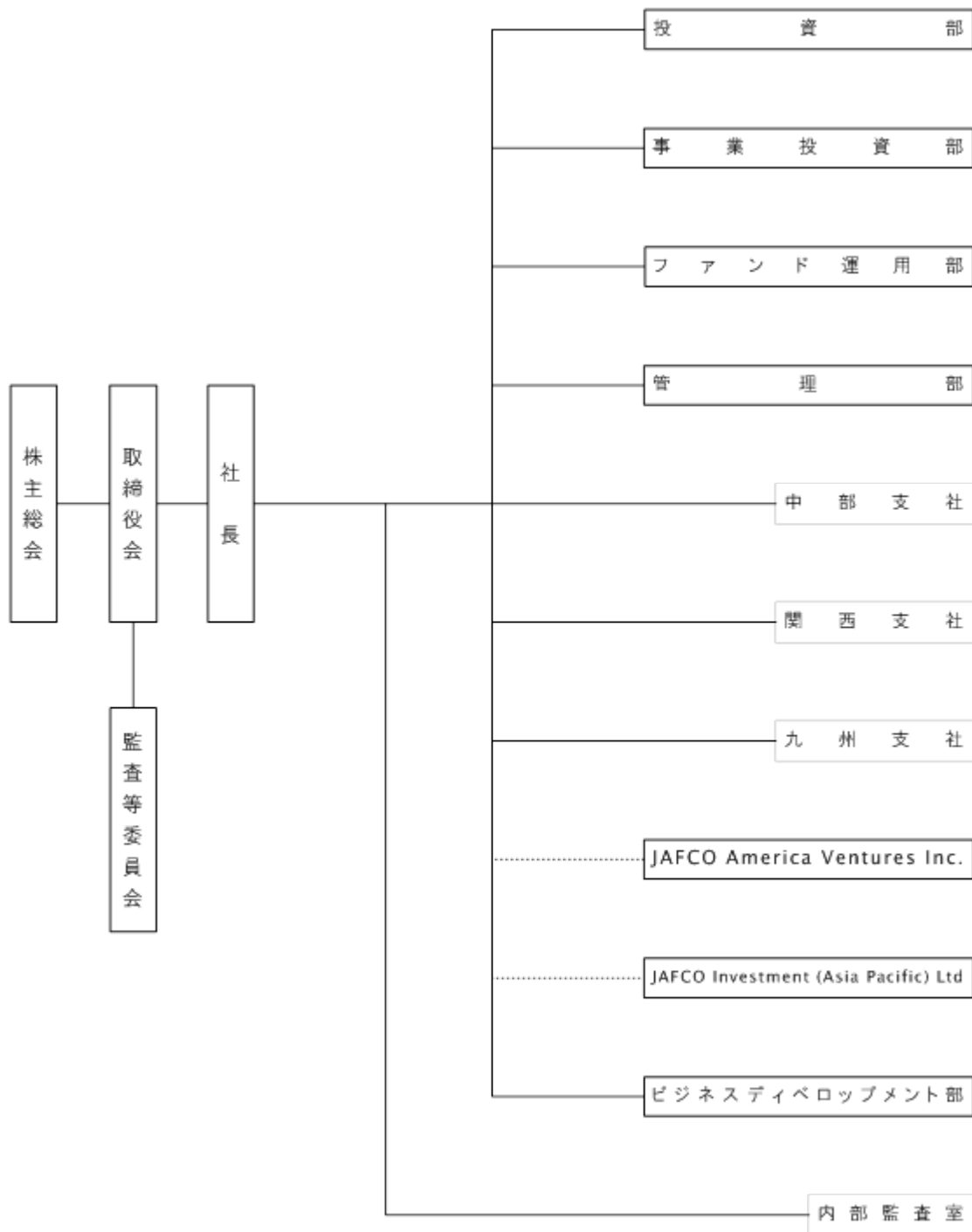
スーパーV3共有ファンドの運営は、その無限責任組合員である株式会社ジャフコが行います。株式会社ジャフコが投資先事業者等の発掘及び投資を行うとともに、その投資先事業者の育成、組合財産の運営管理、及びその他組合運営に必要な業務を執行します。

なお、無限責任組合員の組織図を参考情報として掲載します。

(別 表)

組 織 機 構 図

(平成28年4月1日現在)



（３）【大株主の状況】

（平成28年９月30日現在）

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 9 - 1	6,184	12.81
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 5	4,948	10.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	4,253	8.81
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 12 - 1	2,304	4.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	1,170	2.42
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1）	882	1.83
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	879	1.82
JP MORGAN CHASE BANK 385094 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都港区港南 2 - 15 - 1）	856	1.77
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1）	804	1.67
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6,ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG （東京都港区港南 2 - 15 - 1）	666	1.38
計	-	22,949	47.52

- （注）1. 当社は、平成28年9月30日現在、自己株式を3,926千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の株式は全て信託業務に係るものであります。
3. 株式会社野村総合研究所の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式750千株（所有株式比率1.55%）を含んでおります。（株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託野村総合研究所口）」であります。）
4. ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるラザード・アセット・マネジメント・エルエルシーから、平成28年8月3日付で大量保有報告書の提出があり、平成28年7月29日現在で以下のとおり株式を所有している旨報告されておりますが、当社としては平成28年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ラザード・アセット・マネジメント・ エルエルシー (Lazard Asset Management LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市 ロックフェラープラザ30番地	526	1.09
ラザード・ジャパン・アセット・マネー ジメント株式会社	東京都港区赤坂 2 - 11 - 7	4,112	8.52
計	-	4,639	9.61

（４）【役員の状況】

男性９名 女性０名 （役員のうち女性の比率０％）

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所 有 株式数 (百株)
取締役社長	代表取締役	豊 貴 伸 一	昭和36年11月１日生	昭和60年４月 当社入社 平成15年６月 当社 取締役 第二投資グループ、関西支社兼 企画総務担当 平成17年２月 当社 常務取締役 資金兼第二投資、関西支社、 V A 3 部担当 平成19年３月 当社 専務取締役 資金兼事業投資、関西支社、 V A 3 部担当 平成22年１月 当社 取締役社長（代表取締役） （現任）	(注) 4	118
専務取締役	代表取締役、 ファンド運用担当	山 田 裕 司	昭和31年２月25日生	昭和53年４月 野村證券㈱入社 平成12年６月 Nomura International (Hong Kong) Limited 社長 平成13年６月 当社 取締役 JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd 社長 平成17年２月 当社 常務取締役 平成23年１月 当社 専務取締役 平成23年４月 兼JAFCO America Ventures Inc. 社長 平成24年10月 投資担当、支社担当 平成25年４月 当社 専務取締役（代表取締役） （現任） 平成25年６月 投資担当、管理担当（平成27年２ 月まで） 平成27年11月 ファンド運用担当（現任）	(注) 4	67
常務取締役	JAFCO America Ventures Inc. 社 長、 JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd 社長、ビジネ スディベロップメ ント担当	渋 澤 祥 行	昭和44年10月５日生	平成４年４月 当社入社 平成19年３月 当社 執行役員 第二投資本部担当 平成19年６月 当社 取締役 第二投資本部担当 平成24年10月 JAFCO America Ventures Inc. 社 長（現任）、JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd 社長（現 任）、ビジネスディベロップメン ト担当（現任） 平成26年４月 当社 常務取締役（現任）	(注) 4	66
取 締 役	事業投資担当	加 納 恒 典	昭和36年11月29日生	昭和60年４月 当社入社 平成20年３月 当社 執行役員 事業投資運用本部 長 平成25年６月 当社 取締役 事業投資担当（現 任）	(注) 4	39
取 締 役	投資担当	三 好 啓 介	昭和44年９月18日生	平成５年４月 当社入社 平成23年８月 当社 第二投資運用本部長 平成25年４月 当社 執行役員 投資担当 平成27年６月 当社 取締役 投資担当（現任）	(注) 4	10

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等 委員)		吉 村 貞 彦	昭和22年10月18日生	昭和48年10月 監査法人太田哲三事務所（現 新 日本有限責任監査法人）入所 昭和53年 8 月 公認会計士登録 平成 8 年 5 月 太田昭和監査法人（現 新日本有 限責任監査法人）理事 平成14年 5 月 同法人 常任理事 平成16年 5 月 同法人 副理事長 平成20年 8 月 同法人 シニア・アドバイザー 平成21年 3 月 同法人 退職 平成22年 4 月 青山学院大学大学院会計プロ フェッション研究科 特任教授 平成22年 6 月 当社 監査役 平成24年 6 月 当社 常勤監査役 平成27年 4 月 青山学院大学大学院会計プロ フェッション研究科 客員教授 （現任） 平成27年 6 月 当社 取締役（常勤監査等委員） （現任）	(注) 5	46
取締役 (監査等委員)		田 波 耕 治	昭和14年 9 月10日生	昭和39年 4 月 大蔵省（現 財務省）入省 平成 6 年 7 月 同省 理財局長 平成 8 年 7 月 内閣官房 内閣内政審議室長 平成10年 1 月 大蔵事務次官 平成11年 9 月 大蔵省 顧問 平成13年 6 月 国際協力銀行（現 株式会社国際協 力銀行）副総裁 平成19年10月 同行 総裁 平成20年 9 月 同行 退任 平成22年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 外立総合法律事務所 弁護士（現 任） 平成27年 6 月 当社 取締役（監査等委員）（現 任）	(注) 5	4
取締役 (監査等委員)		秦 信 行	昭和24年 1 月 5 日生	昭和49年 4 月 榊野村総合研究所入社 平成 3 年 6 月 当社出向 平成 6 年 3 月 当社出向満了 榊野村総合研究所 退職 平成 6 年 4 月 國學院大學経済学部 助教授 平成 7 年 4 月 國學院大學経済学部 教授（現任） 平成11年 8 月 スタンフォード大学 客員教授 平成17年 4 月 國學院大學経済学部 学部長 平成18年 9 月 榊オウケイウェイブ 社外監査役 （現任） 平成19年 4 月 学校法人國學院大學 理事 平成22年 4 月 財団法人（現 一般財団法人）ベン チャーエンタープライズセン ター 理事（現任） 平成25年 6 月 当社 監査役 平成27年 6 月 当社 取締役（監査等委員）（現 任）	(注) 5	1
取締役 (監査等委員)		秋 葉 賢 一	昭和38年10月30日生	昭和61年 9 月 英和監査法人（現 有限責任あずさ 監査法人）入所 平成元年 7 月 公認会計士登録 平成13年 9 月 企業会計基準委員会（ＡＳＢＪ） 出向 専門研究員 平成19年 4 月 同 主席研究員（平成21年 8 月ま で） 平成19年 7 月 あずさ監査法人（現 有限責任あず さ監査法人）代表社員 平成21年 9 月 早稲田大学大学院会計研究科 教授 （現任） 平成27年 6 月 当社 取締役（監査等委員）（現 任）	(注) 5	2
計						357

- （注）１．平成27年６月16日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- ２．田波耕治、秦 信行及び秋葉賢一は、社外取締役であります。
- ３．当社の監査等委員会については次の通りであります。
- 委員長 吉村貞彦、委員 田波耕治、委員 秦 信行、委員 秋葉賢一
- なお、吉村貞彦は、常勤の監査等委員であります。
- ４．平成28年６月21日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
- ５．平成27年６月16日開催の定時株主総会の終結の時から２年間
- ６．上記所有株式数には、役員持株会等における実質所有株式数が含まれております。なお、提出日（平成28年12月16日）現在の役員持株会等における取得株式数については確認できないため、平成28年５月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

（５）【事業の内容及び営業の概況】

本組合の無限責任組合員である株式会社ジャフコは、本報告書提出日現在で、以下の組合等を運営しています。組合等の営業の概略は以下のとおりです。

組合の名称	基本的性格	設立 年月日	純資産額(注) (千円)	出資持分１口 当たりの純資 産額(注) (千円)	組合員数 (注)
ジャフコＶ１－Ａ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成16年 ３月31日	229,991	1,493	89
ジャフコＶ１－Ｂ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成16年 ３月31日	387,656	1,473	25
ジャフコＶ１－スター投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成16年 ７月９日	183,016	1,525	2
ジャフコ・海外ライフサイエンス１号投資事業組合	欧米のライフサイエンス関連の未上場企業の株式等への投資	平成16年 ９月１日	25,369	563	5
ジャフコ・グレートエンジェルファンド１号投資事業有限責任組合	エンジェル税制適用対象となる国内の未上場企業の株式への投資	平成16年 11月30日	11,734	533	15
ジャフコＶ２－Ｖ投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成17年 ９月29日	219,259	3,132	2
ジャフコＶ２－Ａ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成17年 ９月30日	313,384	3,133	58
ジャフコＶ２－Ｂ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成17年 ９月30日	827,043	3,180	24
ジャフコＶ２－Ｒ投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成17年 ９月30日	980,739	14,010	2
ジャフコＶ２－Ｗ投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成17年 11月21日	246,268	3,078	2
ジャフコＶ２－Ｃ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成17年 12月１日	375,427	3,154	91
ジャフコＶ２－Ｄ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成17年 12月１日	551,559	3,151	21
ジャフコＶ２－Ｐ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成17年 12月９日	312,685	3,126	13
ジャフコＶ２共有投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資／Ｖ２シリーズの共有ファンド	平成17年 12月21日	2,421,235	2,934	7
ジャフコ・産学パイオインキュベーション投資事業有限責任組合	バイオテクノロジー関連の技術シーズの事業化投資	平成17年 12月26日	312,133	15,606	2
ジャフコ・スーパーＶ３－Ａ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成19年 ７月24日	6,398,003	25,902	173
ジャフコ・スーパーＶ３－Ｂ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成19年 ７月24日	15,835,563	25,959	50
ジャフコ・スーパーＶ３－Ｐ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成19年 ７月24日	7,173,763	25,993	21
ジャフコ・スーパーＶ３共有投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資／スーパーＶ３シリーズの共有ファンド	平成19年 ７月27日	42,697,564	29,144	7
ジャフコ・スーパーＶ３－Ｄ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成19年 ９月14日	1,554,908	25,915	2
ジャフコ・スーパーＶ３－Ｊ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成20年 ５月26日	6,018,532	25,502	2

組合の名称	基本的性格	設立 年月日	純資産額(注) (千円)	出資持分1口 当たりの純資 産額(注) (千円)	組合員数 (注)
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成21年 1月19日	213,937	427	2
ジャフコSV4 - A号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成25年 3月1日	10,887,413	85,727	102
ジャフコSV4 - B号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成25年 3月1日	20,295,251	69,743	23
ジャフコSV4 - R号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成25年 3月1日	3,487,644	69,752	2
ジャフコSV4 - J号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成25年 3月1日	9,135,575	69,737	2
ジャフコSV4 共有投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資 / SV4シリーズの共有ファンド	平成25年 3月1日	41,639,140	69,398	5
ジャフコSV5 - A号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成28年 8月8日	-	-	92
ジャフコSV5 - B号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成28年 8月8日	-	-	40
ジャフコSV5 共有投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資 / SV5シリーズの共有ファンド	平成28年 8月8日	-	-	3
ジャフコSV5 スター投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成28年 9月2日	-	-	2

（注）

1. 純資産額、出資持分1口当たりの純資産額及び組合員数は、各ファンドの直近決算（中間決算を含む）に基づく情報であります。
2. 投資事業有限責任組合の純資産額、出資持分1口当たりの純資産額は、「中小企業等投資事業有限責任組合会計規則」及び組合契約に基づき計算した金額であります。
3. ジャフコV2 - P号投資事業有限責任組合およびジャフコ・スーパーV3 - P号投資事業有限責任組合の出資持分1口当たりの純資産額は、国内非課税団体に該当する有限責任組合員の持分を表示しております。
4. ジャフコSV5 - A号投資事業有限責任組合、ジャフコSV5 - B号投資事業有限責任組合およびジャフコSV5 共有投資事業有限責任組合は平成28年8月8日に設立、また、ジャフコSV5 スター投資事業有限責任組合は平成28年9月2日に設立し、いずれも決算を経ていないため、純資産額、出資持分1口当たりの純資産額は記載しておりません。
5. 組合員数は、提出日の前月末現在での数を記載しております。

4【組合等の経理状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

本組合の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、千円単位で表示し、単位未満は切り捨てております。

2．監査証明について

本組合は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

<SV3-A>

（１）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当中間会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	370,646	1,033,486
有価証券	793,000	-
営業投資有価証券	¹ 11,071,595	9,181,830
投資損失引当金	2,293,160	2,569,729
未収収益	1,053	610
未収入金	1,695	68,125
流動資産合計	9,944,830	7,714,323
資産合計	9,944,830	7,714,323
負債の部		
流動負債		
未払金	1,440,605	1,316,320
流動負債合計	1,440,605	1,316,320
負債合計	1,440,605	1,316,320
純資産の部		
出資金	² 24,700,000	² 24,700,000
中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失 （ ）	4,414,413	256,707
前期繰越利益又は前期繰越損失（ ）	4,805,474	9,219,887
分配金	26,713,050	27,824,550
その他有価証券評価差額金	1,297,387	559,373
純資産合計	8,504,224	6,398,003
負債純資産合計	9,944,830	7,714,323

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
売上高	8,241,177	830,014
売上原価	2,257,572	629,031
支払報酬	999,686	12,054
売上総利益又は売上総損失（ ）	4,983,918	213,037
投資損失引当金繰入額（ 戻入額）	576,093	276,568
部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損 （ 戻入益）	48,748	131,836
差引売上総利益又は差引売上総損失（ ）	4,359,076	195,367
販売費及び一般管理費	1 251,010	1 180,000
営業利益又は営業損失（ ）	4,108,065	375,368
営業外収益	19,872	119,738
営業外費用	3,000	1,077
経常利益又は経常損失（ ）	4,124,938	256,707
中間純利益又は中間純損失（ ）	4,124,938	256,707

【注記事項】

（重要な会計方針）

項目	
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。
2 投資損失引当金の計上基準	投資損失引当金 当中間会計期間末現在に保有する有価証券の投資損失に備えるため、時価のない有価証券については、投資先企業の実情及び無限責任組合員の過去の売却実績（無限責任組合員が業務執行又は清算業務を行っている他の組合を含む）等を勘案の上、その損失見積額を「投資損失引当金」として計上しております。なお、中間損益計算書の「投資損失引当金繰入額（戻入）」は、投資損失引当金の前事業年度末残高と当中間会計期間末残高の差額を記載しております。
3 収益及び費用の計上基準	売上高及び売上原価 売上高は、営業投資有価証券が売却された場合はその売却高を、営業投資有価証券による分配が行われた場合は分配時の評価額を計上しております。なお、分配時の評価額は、当該営業投資有価証券の発行会社が上場会社である場合は分配時前日又は同日直近の発行市場における最終の価額とし、未上場会社である場合は投資事業有限責任組合契約に基づき無限責任組合員が定める価額としております。 売上原価は、売却及び分配を行った営業投資有価証券に対して移動平均法に基づく原価法によって計算した有価証券帳簿価額、支払手数料、支払報酬、営業投資有価証券償却損等を計上しております。
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	S V 3 - A の存続期間 S V 3 - A は平成19年7月24日に設立され、平成29年12月31日まで存続します。但し、組合契約に従い、当該存続期限は2年の範囲で延長、あるいは存続期限以内に終了する場合もあります。 売上総利益区分 営業投資有価証券の回収過程で発生する損益を確定したものと未確定のものに区分し、確定したものについては投資成果を、未確定のものについては保有に伴って生じる見込損失の変動状況をそれぞれ明確にするため、見込損失部分を除外した売上総利益区分を設け、その後に、投資損失引当金の前事業年度末残高と当中間会計期間末残高との差額を「投資損失引当金繰入額（戻入）」として、また、時価のある営業投資有価証券については、中間会計期間末において時価が取得原価を下回る金額から前事業年度末における当該金額を控除した純額を「部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損」として区分表示しております。 税金等 本組合は投資事業有限責任組合契約に関する法律上の投資事業有限責任組合であるので、組合員各自が税金を負担することになります。よって、当組合自身の税金の引当はしておらず、中間損益計算書の販売費及び一般管理費に消費税等・源泉所得税等を費用として計上しております。消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

項目	
	投資事業有限責任組合への出資金の会計処理 投資事業有限責任組合への出資金の会計処理は、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の資産・負債・収益・費用を、出資持分割合に応じて合算しております。

（中間貸借対照表関係）

前事業年度 （平成27年12月31日）	当中間会計期間 （平成28年6月30日）
1. 担保に供している資産 当組合が出資しているジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合の投資先企業株式 563,410千円（持分相当額）を当該企業が金融機関から資金調達するために、担保に供しております。	—
2. 発行する出資口数の総数 247口 発行済出資口数 247口	2. 発行する出資口数の総数 247口 発行済出資口数 247口
3. 偶発債務 ジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合は、平成26年11月に全株式を売却した投資先企業（当組合持分相当額：売却金額 604百万円、投資原価 305百万円）について、その買手先より、平成28年3月29日付で株式譲渡契約における表明保証違反等に基づく補償支払請求訴訟（請求額の当組合持分相当額：91百万円）を提起されております。ジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合として当該違反の事実はないと考えており、今後訴訟において主張を行ってまいります。	3. 偶発債務 ジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合は、平成26年11月に全株式を売却した投資先企業（当組合持分相当額：売却金額 604百万円、投資原価 305百万円）について、その買手先より、平成28年3月29日付で株式譲渡契約における表明保証違反等に基づく補償支払請求訴訟（請求額の当組合持分相当額：89百万円）を提起されております。ジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合として当該違反の事実はないと考えており、今後訴訟において主張を行ってまいります。

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）	当中間会計期間 （自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）
1. 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりです。 組合管理費 139,031千円 消費税等 92,556千円	1. 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりです。 組合管理費 139,460千円 国内源泉所得税・復興税 23,141千円

（金融商品関係）

前事業年度末（平成27年12月31日）

金融商品の時価等に関する事項

前事業年度末（平成27年12月31日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	370,646	370,646	-
(2) 有価証券	793,000	793,000	-
(3) 営業投資有価証券	828,502	828,502	-
資産計	1,992,149	1,992,149	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、株式の時価は取引所の価格によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式(*1)	4,066,295
非上場内国・外国債券(*2)	182,759
その他(*3)	5,994,038

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*2)非上場内国・外国債券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*3)その他は、主に投資事業組合もしくはリミテッド・パートナーシップへの出資であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもの等で構成されているため、「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

当中間会計期間末（平成28年6月30日）

金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間末（平成28年6月30日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,033,486	1,033,486	-
(2) 有価証券	-	-	-
(3) 営業投資有価証券	549,942	549,942	-
資産計	1,583,428	1,583,428	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、株式の時価は取引所の価格によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	中間貸借対照表計上額 （千円）
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式（*1）	3,781,018
非上場内国・外国債券（*2）	146,041
その他（*3）	4,704,828

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「（3）営業投資有価証券」には含まれておりません。

（*2）非上場内国・外国債券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「（3）営業投資有価証券」には含まれておりません。

（*3）その他は、主に投資事業組合もしくはリミテッド・パートナーシップへの出資であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもの等で構成されているため、「（3）営業投資有価証券」には含まれておりません。

（有価証券関係）

前事業年度末（平成27年12月31日）

その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	（1）株式	378,165	212,923	165,242
	（2）債券	-	-	-
	（3）その他	-	-	-
	小計	378,165	212,923	165,242
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	（1）株式	450,337	532,205	81,868
	（2）債券	-	-	-
	（3）その他	-	-	-
	小計	450,337	532,205	81,868
	有価証券に属するもの			
	（1）株式	-	-	-
	（2）債券	-	-	-
	（3）その他	793,000	793,000	-
	小計	793,000	793,000	-
合計		1,621,502	1,538,128	83,373

（注）以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式	4,066,295
非上場内国・外国債券	182,759
その他	5,994,038

当中間会計期間末（平成28年6月30日）

その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
--	----	--------------------	--------------	--------

中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	営業投資所有証券に属するもの			
	（１）株式	186,168	78,289	107,878
	（２）債券	-	-	-
	（３）その他	-	-	-
	小計	186,168	78,289	107,878
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	営業投資所有証券に属するもの			
	（１）株式	363,773	576,470	212,696
	（２）債券	-	-	-
	（３）その他	-	-	-
	小計	363,773	576,470	212,696
	所有証券に属するもの			
	（１）株式	-	-	-
	（２）債券	-	-	-
	（３）その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		549,942	654,759	104,817

（注）以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
営業投資所有証券に属するもの	
非上場株式	3,781,018
非上場内国・外国債券	146,041
その他	4,704,828

(1 口当たり情報)

1 口当たり純資産額

前事業年度 (平成27年12月31日)		当中間会計期間 (平成28年 6 月30日)	
1 口当たり純資産額	34,430,059円	1 口当たり純資産額	25,902,848円

1 口当たり中間純利益

前中間会計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)		当中間会計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	
1 口当たり中間純利益	16,700,154円	1 口当たり中間純利益	1,039,301円

<SV3 - B>

（３）【（中間貸借対照表）】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当中間会計期間 (平成28年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	939,610	2,582,990
有価証券	2,300,000	-
営業投資有価証券	¹ 27,342,807	22,675,775
投資損失引当金	5,663,271	6,346,294
未収収益	2,606	1,507
未収入金	79,187	168,244
流動資産合計	25,000,939	19,082,224
資産合計	25,000,939	19,082,224
負債の部		
流動負債		
未払金	3,541,776	3,246,660
その他	466,746	-
流動負債合計	4,008,523	3,246,660
負債合計	4,008,523	3,246,660
純資産の部		
出資金	² 61,000,000	² 61,000,000
中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失 （ ）	10,989,612	589,227
前期繰越利益又は前期繰越損失（ ）	11,770,230	22,759,843
分配金	65,971,500	68,716,500
その他有価証券評価差額金	3,204,073	1,381,448
純資産合計	20,992,416	15,835,563
負債純資産合計	25,000,939	19,082,224

（４）【（中間損益計算書）】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
売上高	20,352,706	2,049,832
売上原価	5,575,382	1,553,478
支払報酬	2,479,935	18,356
売上総利益又は売上総損失（ ）	12,297,388	514,710
投資損失引当金繰入額（ 戻入額）	1,422,740	683,023
部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損 （ 戻入益）	120,392	325,587
差引売上総利益又は差引売上総損失（ ）	10,754,256	493,899
販売費及び一般管理費	1 565,437	1 388,399
営業利益又は営業損失（ ）	10,188,818	882,299
営業外収益	49,162	295,717
営業外費用	7,392	2,645
経常利益又は経常損失（ ）	10,230,589	589,227
中間純利益又は中間純損失（ ）	10,230,589	589,227

【注記事項】

（重要な会計方針）

項目	
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。
2 投資損失引当金の計上基準	投資損失引当金 当中間会計期間末現在に保有する有価証券の投資損失に備えるため、時価のない有価証券については、投資先企業の実情及び無限責任組合員の過去の売却実績（無限責任組合員が業務執行又は清算業務を行っている他の組合を含む）等を勘案の上、その損失見積額を「投資損失引当金」として計上しております。なお、中間損益計算書の「投資損失引当金繰入額（戻入）」は、投資損失引当金の前事業年度末残高と当中間会計期間末残高の差額を記載しております。
3 収益及び費用の計上基準	売上高及び売上原価 売上高は、営業投資有価証券が売却された場合はその売却高を、営業投資有価証券による分配が行われた場合は分配時の評価額を計上しております。なお、分配時の評価額は、当該営業投資有価証券の発行会社が上場会社である場合は分配時前日又は同日直近の発行市場における最終の価額とし、未上場会社である場合は投資事業有限責任組合契約に基づき無限責任組合員が定める価額としております。 売上原価は、売却及び分配を行った営業投資有価証券に対して移動平均法に基づく原価法によって計算した有価証券帳簿価額、支払手数料、支払報酬、営業投資有価証券償却損等を計上しております。
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	S V 3 - Bの存続期間 S V 3 - Bは平成19年7月24日に設立され、平成29年12月31日まで存続します。但し、組合契約に従い、当該存続期限は2年の範囲で延長、あるいは存続期限以内に終了する場合もあります。 売上総利益区分 営業投資有価証券の回収過程で発生する損益を確定したものと未確定のものに区分し、確定したものについては投資成果を、未確定のものについては保有に伴って生じる見込損失の変動状況をそれぞれ明確にするため、見込損失部分を除外した売上総利益区分を設け、その後に、投資損失引当金の前事業年度末残高と当中間会計期間末残高との差額を「投資損失引当金繰入額（戻入）」として、また、時価のある営業投資有価証券については、中間会計期間末において時価が取得原価を下回る金額から前事業年度末における当該金額を控除した純額を「部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損」として区分表示しております。

項目	
	税金等 本組合は投資事業有限責任組合契約に関する法律上の投資事業有限責任組合であるので、組合員各自が税金を負担することになります。よって、当組合自身の税金の引当はしておらず、中間損益計算書の販売費及び一般管理費に消費税等・源泉所得税等を費用として計上しております。消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。 投資事業有限責任組合への出資金の会計処理 投資事業有限責任組合への出資金の会計処理は、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の資産・負債・収益・費用を、出資持分割合に応じて合算しております。

（中間貸借対照表関係）

前事業年度 （平成27年12月31日）	当中間会計期間 （平成28年6月30日）
1. 担保に供している資産 当組合が出資しているジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合の投資先企業株式 1,391,418千円（持分相当額）を当該企業が金融機関から資金調達するために、担保に供しております。	—
2. 発行する出資口数の総数 610口 発行済出資口数 610口	2. 発行する出資口数の総数 610口 発行済出資口数 610口
3. 偶発債務 ジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合は、平成26年11月に全株式を売却した投資先企業（当組合持分相当額：売却金額 1,493百万円、投資原価 753百万円）について、その買手先より、平成28年3月29日付で株式譲渡契約における表明保証違反等に基づく補償支払請求訴訟（請求額の当組合持分相当額：224百万円）を提起されております。ジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合として当該違反の事実はないと考えており、今後訴訟において主張を行ってまいります。	3. 偶発債務 ジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合は、平成26年11月に全株式を売却した投資先企業（当組合持分相当額：売却金額 1,493百万円、投資原価 753百万円）について、その買手先より、平成28年3月29日付で株式譲渡契約における表明保証違反等に基づく補償支払請求訴訟（請求額の当組合持分相当額：221百万円）を提起されております。ジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合として当該違反の事実はないと考えており、今後訴訟において主張を行ってまいります。

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）	当中間会計期間 （自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）
1. 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりです。 組合管理費 292,128千円 消費税等 225,363千円	1. 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりです。 組合管理費 293,036千円 国内源泉所得税・復興税 57,152千円

（金融商品関係）

前事業年度末（平成27年12月31日）

金融商品の時価等に関する事項

前事業年度末（平成27年12月31日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	939,610	939,610	-
(2) 有価証券	2,300,000	2,300,000	-
(3) 営業投資有価証券	2,046,099	2,046,099	-
資産計	5,285,709	5,285,709	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、株式の時価は取引所の価格によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式(*1)	10,042,267
非上場内国・外国債券(*2)	451,349
その他(*3)	14,803,090

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*2)非上場内国・外国債券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*3)その他は、主に投資事業組合もしくはリミテッド・パートナーシップへの出資であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもの等で構成されているため、「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

当中間会計期間末（平成28年6月30日）

金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間末（平成28年6月30日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,582,990	2,582,990	-
(2) 有価証券	-	-	-
(3) 営業投資有価証券	1,358,157	1,358,157	-
資産計	3,941,147	3,941,147	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、株式の時価は取引所の価格によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	中間貸借対照表計上額 （千円）
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式（*1）	9,337,737
非上場内国・外国債券（*2）	360,670
その他（*3）	11,619,211

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

（*2）非上場内国・外国債券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

（*3）その他は、主に投資事業組合もしくはリミテッド・パートナーシップへの出資であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもの等で構成されているため、「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

（有価証券関係）

前事業年度末（平成27年12月31日）

その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	（1）株式	933,931	525,843	408,088
	（2）債券	-	-	-
	（3）その他	-	-	-
	小計	933,931	525,843	408,088
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	（1）株式	1,112,168	1,314,354	202,185
	（2）債券	-	-	-
	（3）その他	-	-	-
	小計	1,112,168	1,314,354	202,185
	有価証券に属するもの			
	（1）株式	-	-	-
	（2）債券	-	-	-
	（3）その他	2,300,000	2,300,000	-
	小計	2,300,000	2,300,000	-
合計		4,346,099	4,140,196	205,903

（注）以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式	10,042,267
非上場内国・外国債券	451,349
その他	14,803,090

当中間会計期間末（平成28年6月30日）

その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
--	----	--------------------	--------------	--------

中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	営業投資所有証券に属するもの			
	（１）株式	459,768	193,346	266,421
	（２）債券	-	-	-
	（３）その他	-	-	-
	小計	459,768	193,346	266,421
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	営業投資所有証券に属するもの			
	（１）株式	898,388	1,423,671	525,283
	（２）債券	-	-	-
	（３）その他	-	-	-
	小計	898,388	1,423,671	525,283
	所有証券に属するもの			
	（１）株式	-	-	-
	（２）債券	-	-	-
	（３）その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,358,157	1,617,018	258,861

（注）以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
営業投資所有証券に属するもの	
非上場株式	9,337,737
非上場内国・外国債券	360,670
その他	11,619,211

(1 口当たり情報)

1 口当たり純資産額

前事業年度 (平成27年12月31日)		当中間会計期間 (平成28年 6 月30日)	
1 口当たり純資産額	34,413,798円	1 口当たり純資産額	25,959,941円

1 口当たり中間純利益

前中間会計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)		当中間会計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	
1 口当たり中間純利益	16,771,458円	1 口当たり中間純利益	965,947円

<SV3 - P>

（５）【(中間貸借対照表)】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当中間会計期間 (平成28年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	481,664	1,164,098
有価証券	867,631	-
営業投資有価証券	¹ 12,371,499	10,259,859
投資損失引当金	2,562,398	2,871,438
未収収益	1,164	682
未収入金	1,894	76,123
流動資産合計	11,161,456	8,629,325
資産合計	11,161,456	8,629,325
負債の部		
流動負債		
未払金	1,586,302	1,455,561
その他	-	-
流動負債合計	1,586,302	1,455,561
負債合計	1,586,302	1,455,561
純資産の部		
出資金	² 27,600,000	² 27,600,000
中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失 （ ）	5,031,172	257,153
前期繰越利益又は前期繰越損失（ ）	5,391,022	10,422,195
分配金	29,896,752	31,216,325
その他有価証券評価差額金	1,449,711	625,048
純資産合計	9,575,154	7,173,763
負債純資産合計	11,161,456	8,629,325

（６）【(中間損益計算書)】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
売上高	9,208,765	927,465
売上原価	2,522,631	702,885
支払報酬	1,123,431	5,903
売上総利益又は売上総損失（ ）	5,562,702	230,483
投資損失引当金繰入額（ 戻入額）	643,731	309,039
部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損 （ 戻入益）	54,472	147,315
差引売上総利益又は差引売上総損失（ ）	4,864,497	225,871
販売費及び一般管理費	1 249,130	1 163,907
営業利益又は営業損失（ ）	4,615,367	389,779
営業外収益	22,199	133,831
営業外費用	3,349	1,206
経常利益又は経常損失（ ）	4,634,217	257,153
中間純利益又は中間純損失（ ）	4,634,217	257,153

【注記事項】

（重要な会計方針）

項目	
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。
2 投資損失引当金の計上基準	投資損失引当金 当中間会計期間末現在に保有する有価証券の投資損失に備えるため、時価のない有価証券については、投資先企業の実情及び無限責任組合員の過去の売却実績（無限責任組合員が業務執行又は清算業務を行っている他の組合を含む）等を勘案の上、その損失見積額を「投資損失引当金」として計上しております。なお、中間損益計算書の「投資損失引当金繰入額（戻入）」は、投資損失引当金の前事業年度末残高と当中間会計期間末残高の差額を記載しております。
3 収益及び費用の計上基準	売上高及び売上原価 売上高は、営業投資有価証券が売却された場合はその売却高を、営業投資有価証券による分配が行われた場合は分配時の評価額を計上しております。なお、分配時の評価額は、当該営業投資有価証券の発行会社が上場会社である場合は分配時前日又は同日直近の発行市場における最終の価額とし、未上場会社である場合は投資事業有限責任組合契約に基づき無限責任組合員が定める価額としております。 売上原価は、売却及び分配を行った営業投資有価証券に対して移動平均法に基づく原価法によって計算した有価証券帳簿価額、支払手数料、支払報酬、営業投資有価証券償却損等を計上しております。
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	S V 3 - P の存続期間 S V 3 - P は平成19年7月24日に設立され、平成29年12月31日まで存続します。但し、組合契約に従い、当該存続期限は2年の範囲で延長、あるいは存続期限以内に終了する場合もあります。 売上総利益区分 営業投資有価証券の回収過程で発生する損益を確定したものと未確定のものに区分し、確定したものについては投資成果を、未確定のものについては保有に伴って生じる見込損失の変動状況をそれぞれ明確にするため、見込損失部分を除外した売上総利益区分を設け、その後に、投資損失引当金の前事業年度末残高と当中間会計期間末残高との差額を「投資損失引当金繰入額（戻入）」として、また、時価のある営業投資有価証券については、中間会計期間末において時価が取得原価を下回る金額から前事業年度末における当該金額を控除した純額を「部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損」として区分表示しております。

項目	
	税金等 本組合は投資事業有限責任組合契約に関する法律上の投資事業有限責任組合であるので、組合員各自が税金を負担することになります。よって、当組合自身の税金の引当はしておらず、中間損益計算書の販売費及び一般管理費に消費税等・源泉所得税等を費用として計上しております。消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。 投資事業有限責任組合への出資金の会計処理 投資事業有限責任組合への出資金の会計処理は、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の資産・負債・収益・費用を、出資持分割合に応じて合算しております。

（中間貸借対照表関係）

前事業年度 （平成27年12月31日）	当中間会計期間 （平成28年6月30日）
1．担保に供している資産 当組合が出資しているジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合の投資先企業株式 629,560千円（持分相当額）を当該企業が金融機関から資金調達するために、担保に供しております。	—
2．発行する出資口数の総数 276口 発行済出資口数 276口	2．発行する出資口数の総数 276口 発行済出資口数 276口
3．偶発債務 ジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合は、平成26年11月に全株式を売却した投資先企業（当組合持分相当額：売却金額 675百万円、投資原価 341百万円）について、その買手先より、平成28年3月29日付で株式譲渡契約における表明保証違反等に基づく補償支払請求訴訟（請求額の当組合持分相当額：101百万円）を提起されております。ジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合として当該違反の事実はないと考えており、今後訴訟において主張を行ってまいります。	3．偶発債務 ジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合は、平成26年11月に全株式を売却した投資先企業（当組合持分相当額：売却金額 675百万円、投資原価 341百万円）について、その買手先より、平成28年3月29日付で株式譲渡契約における表明保証違反等に基づく補償支払請求訴訟（請求額の当組合持分相当額：100百万円）を提起されております。ジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合として当該違反の事実はないと考えており、今後訴訟において主張を行ってまいります。

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）	当中間会計期間 （自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）
1．販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりです。 組合管理費 132,180千円 消費税等 102,077千円	1．販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりです。 組合管理費 132,591千円

（金融商品関係）

前事業年度末（平成27年12月31日）

金融商品の時価等に関する事項

前事業年度末（平成27年12月31日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	481,664	481,664	-
(2) 有価証券	867,631	867,631	-
(3) 営業投資有価証券	925,776	925,776	-
資産計	2,275,072	2,275,072	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、株式の時価は取引所の価格によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額 （千円）
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式(*1)	4,543,714
非上場内国・外国債券(*2)	204,217
その他(*3)	6,697,791

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*2)非上場内国・外国債券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*3)その他は、主に投資事業組合もしくはリミテッド・パートナーシップへの出資であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもの等で構成されているため、「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

当中間会計期間末（平成28年6月30日）

金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間末（平成28年6月30日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	1,164,098	1,164,098	-
(2) 有価証券	-	-	-
(3) 営業投資有価証券	614,510	614,510	-
資産計	1,778,608	1,778,608	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、株式の時価は取引所の価格によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	中間貸借対照表計上額 （千円）
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式（*1）	4,224,943
非上場内国・外国債券（*2）	163,188
その他（*3）	5,257,216

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「（3）営業投資有価証券」には含まれておりません。

（*2）非上場内国・外国債券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「（3）営業投資有価証券」には含まれておりません。

（*3）その他は、主に投資事業組合もしくはリミテッド・パートナーシップへの出資であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもの等で構成されているため、「（3）営業投資有価証券」には含まれておりません。

（有価証券関係）

前事業年度末（平成27年12月31日）

その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	（1）株式	422,565	237,922	184,643
	（2）債券	-	-	-
	（3）その他	-	-	-
	小計	422,565	237,922	184,643
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	（1）株式	503,210	594,691	91,480
	（2）債券	-	-	-
	（3）その他	-	-	-
	小計	503,210	594,691	91,480
	有価証券に属するもの			
	（1）株式	-	-	-
	（2）債券	-	-	-
	（3）その他	867,631	867,631	-
	小計	867,631	867,631	-
合計		1,793,408	1,700,245	93,162

（注）以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式	4,543,714
非上場内国・外国債券	204,217
その他	6,697,791

当中間会計期間末（平成28年6月30日）

その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
--	----	--------------------	--------------	--------

中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	営業投資所有証券に属するもの			
	（１）株式	208,026	87,481	120,544
	（２）債券	-	-	-
	（３）その他	-	-	-
	小計	208,026	87,481	120,544
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	営業投資所有証券に属するもの			
	（１）株式	406,483	644,152	237,669
	（２）債券	-	-	-
	（３）その他	-	-	-
	小計	406,483	644,152	237,669
	所有証券に属するもの			
	（１）株式	-	-	-
	（２）債券	-	-	-
	（３）その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		614,510	731,634	117,124

（注）以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
営業投資所有証券に属するもの	
非上場株式	4,224,943
非上場内国・外国債券	163,188
その他	5,257,216

(1 口当たり情報)

1 口当たり純資産額

前事業年度 (平成27年12月31日)		当中間会計期間 (平成28年 6 月30日)	
1 口当たり純資産額	34,692,588円	1 口当たり純資産額	25,991,898円

1 口当たり中間純利益

前中間会計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)		当中間会計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	
1 口当たり中間純利益	16,790,643円	1 口当たり中間純利益	931,717円

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月30日

ジャフコ・スーパーV3 - A号投資事業有限責任組合

無限責任組合員

株式会社 ジャフコ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部俊夫 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 津村健二郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「組合等の経理状況」に掲げられているジャフコ・スーパーV3 - A号投資事業有限責任組合の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ジャフコ・スーパーV3 - A号投資事業有限責任組合の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

無限責任組合員及び有限責任組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月30日

ジャフコ・スーパーV3 - B号投資事業有限責任組合

無限責任組合員

株式会社 ジャフコ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部俊夫 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 津村健二郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「組合等の経理状況」に掲げられているジャフコ・スーパーV3 - B号投資事業有限責任組合の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ジャフコ・スーパーV3-B号投資事業有限責任組合の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

無限責任組合員及び有限責任組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月30日

ジャフコ・スーパーV3 - P号投資事業有限責任組合

無限責任組合員

株式会社 ジャフコ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部俊夫 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 津村健二郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「組合等の経理状況」に掲げられているジャフコ・スーパーV3 - P号投資事業有限責任組合の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ジャフコ・スーパーV3-P号投資事業有限責任組合の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

無限責任組合員及び有限責任組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上